

○第89回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：令和2年3月23日（月） 13：59～16：30

議事概要：

（1） エタボキサム

・審議の結果、エタボキサムの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.75 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、ぶどう等に使用します。今回、キャベツ、ブロッコリー等への適用拡大申請がされています。

（2） プロクロラズ

・審議の結果、プロクロラズの許容一日摂取量（ADI）を0.04 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.6 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、水稻、小麦等に使用します。今回、残留農薬基準（小麦、大麦等）の変更に係る要請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。